

第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画の検討状況について

1 実態把握のための調査

令和2年12月から令和3年1月にかけて、本市の子どもの貧困に関する実態を把握するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

【実態把握のための調査概要】

(市民アンケート)

目的	子どもや家庭の生活実態に関する数値的データの把握																															
対象	①市内在住の5歳児の保護者 4,000人 ② " 小学5年生の子ども及びその保護者 各4,000人（4,000世帯） ③ " 中学2年生の子ども及びその保護者 各4,000人（4,000世帯） （住民基本台帳から無作為抽出）																															
調査方法	郵送配布・郵送回収																															
調査項目	○経済状況 ○生活環境 ○就労状況 ○教育に関すること ○子どもの学校生活や抱えている悩み など ＜子ども票：28問、保護者票：41問＞																															
調査期間	令和2年12月17日～令和3年1月8日																															
回収数	<table><tr><th>対象</th><th>配布数</th><th>回収数</th><th>回収率</th></tr><tr><td>5歳児の保護者</td><td>4,000</td><td>2,619</td><td>65.5%</td></tr><tr><td>小学5年生</td><td>4,000</td><td>2,221</td><td>55.5%</td></tr><tr><td>小学5年生の保護者</td><td>4,000</td><td>2,283</td><td>57.1%</td></tr><tr><td>中学2年生</td><td>4,000</td><td>2,038</td><td>51.0%</td></tr><tr><td>中学2年生の保護者</td><td>4,000</td><td>2,096</td><td>52.4%</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,000</td><td>11,257</td><td>56.3%</td></tr></table>				対象	配布数	回収数	回収率	5歳児の保護者	4,000	2,619	65.5%	小学5年生	4,000	2,221	55.5%	小学5年生の保護者	4,000	2,283	57.1%	中学2年生	4,000	2,038	51.0%	中学2年生の保護者	4,000	2,096	52.4%	合計	20,000	11,257	56.3%
対象	配布数	回収数	回収率																													
5歳児の保護者	4,000	2,619	65.5%																													
小学5年生	4,000	2,221	55.5%																													
小学5年生の保護者	4,000	2,283	57.1%																													
中学2年生	4,000	2,038	51.0%																													
中学2年生の保護者	4,000	2,096	52.4%																													
合計	20,000	11,257	56.3%																													

【別紙-市民アンケート調査結果速報】

(支援者等ヒアリング)

目的	日頃から多くの子どもや家庭への支援に関わっている方へのヒアリングにより、数字には表れにくい子どもや家庭の状況、必要な支援等を把握
対象	区役所(こども家庭支援課・生活支援課)、児童相談所、児童福祉施設、母子家庭等就業・自立支援センター、保育所、小学校、中学校、高等学校、困難を抱える子ども・若者の自立支援事業者、地域における子どもの居場所 など
調査内容	○子どもや家庭の抱える困難・課題 ○関係機関との連携状況・課題 ○支援にあたっての課題 など
調査期間	令和2年12月8日～令和3年1月29日

2 計画の骨子案について

第2期計画の5か年における、目指す基本目標、施策展開にあたっての基本的な考え方や計画体系を、現行計画との継続性も踏まえ、次のとおり整理しました。

基本目標	横浜の未来を創る子ども・青少年が、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくりだしていく力を育むことができるまち「よこはま」を目指して、子ども・青少年が健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、その生まれ育った環境に関わらず、教育・保育の機会と必要な学力を保障し、たくましく生き抜く力を身に付けることができる環境を整えます。
施策展開にあたっての基本的な考え方	横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、その生まれ育った環境により、養育環境に格差が生まれ、就学の機会や就労の選択肢が狭まったりすることなどにより、貧困が連鎖することを防ぐため、国や県との役割分担のもと、子ども・若者や家庭と多様な場面で直接関わることでできる基礎自治体として、実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めます。 【取組の視点】 1 貧困の連鎖を断つ 2 「切れ目のない支援体制」が「届く」仕組みづくり 3 子どもの貧困の背景にある様々な社会的要因を踏まえた支援の充実 4 社会全体での子どもの貧困対策の推進
計画の体系	子どもの貧困対策の基盤—子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進 ○全ての子どもに対する質の高い教育・保育により、子どもが健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、たくましく生き抜く力を育みます。 【乳幼児期の教育・保育の保障】【社会を生き抜く力を育む教育の推進】等 主要施策Ⅰ 気づく・つなぐ・見守る ○困難を抱える子どもや家庭に、地域の様々な関わりの中でいち早く気づき、関係機関との連携により、早期に支援につなげます。 【妊娠期からの切れ目のない支援の充実】【様々な課題に対応する学校の取組】【児童虐待防止対策】等 主要施策Ⅱ 将来の自立に向けた子どもに対する支援 ○養育環境等に課題がある子どもに対する生活支援や進学のための学習支援、経済的な支援や地域の多様な体験活動等により、将来の自立に必要な知識・能力及び社会性を身に付けます。 【生活や学びの支援】【進学支援・就学継続支援】等 主要施策Ⅲ 生活基盤を整えるための家庭に対する支援 ○育児に不安や課題等を抱える家庭に対する生活支援や、生活基盤の弱い世帯に対する経済的支援、就労支援等により、家庭の自立を促進します。 【安心して子育てをするための生活の支援】【経済的支援】【就労や自立に関する支援】等 主要施策Ⅳ 子どもの貧困の背景に留意した多面的な支援 ○配偶者との離別や死別、外国籍であることによる言語の不自由さ、不登校やひきこもり等、子どもの貧困の背景にある様々な要因を踏まえ、多面的な支援に取り組みます。 【ひとり親家庭に対する支援】【外国につながる児童生徒への支援】【不登校児童生徒への支援】 【社会的養護を必要とする子どもへの支援】【困難を抱える子ども・若者への支援】等

3 計画策定スケジュール（予定）

令和3年	4月	アンケート及びヒアリング調査結果報告書とりまとめ
	5月	第2回市会定例会において、素案を報告
	6月	市民意見募集実施
	9月	第3回市会定例会において、原案を報告、計画策定

市民アンケート調査結果速報

【アンケート調査結果速報】

1 家庭の経済状況

＜国の貧困線の水準を下回る子どもの割合＞

国が貧困率を算出する際の基準としている可処分所得額（貧困線）を基に、本市において貧困線を下回る水準で生活する子どもの割合を算出したところ、5歳児で6.1%、小学5年生で7.8%、中学2年生で6.9%となっています。

【貧困線を下回る世帯で生活する本市の子ども等の割合】

指標	本調査		【参考】 平成27年度横浜市
	(2019年所得)		(2014年所得)
世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合	5歳児	6.1%	7.7%
	小学5年生	7.8%	
	中学2年生	6.9%	
子どもがいる現役世帯のうち、ひとり親世帯に含まれる世帯員の中で、貧困線を下回る世帯で生活する方の割合	5歳児	38.6%	45.6%
	小学5年生	39.2%	
	中学2年生	28.2%	

※ 現行計画策定にあたり、平成27年度に実施した市民アンケート調査は、0歳から24歳未満の子どもがいる世帯の保護者を対象としており、本調査とは対象が異なるため、単純な比較は出来ません（世帯に含まれる子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合等は0歳から18歳未満の子どもを対象に算出）。

【国の子どもの貧困率等の割合】

国の指標	令和元年国民生活基礎調査
	(2018年所得)
子どもの貧困率	14.0%
ひとり親世帯の貧困率 (子どもがいる現役世帯のうち、大人がひとりの世帯に含まれる世帯員の中で、貧困線を下回る世帯で生活する方の割合)	48.3%

※ 国の子どもの貧困率等の算出の基となる国民生活基礎調査は、本調査と可処分所得の算出方法や調査方法等が異なるため、単純な比較はできません。

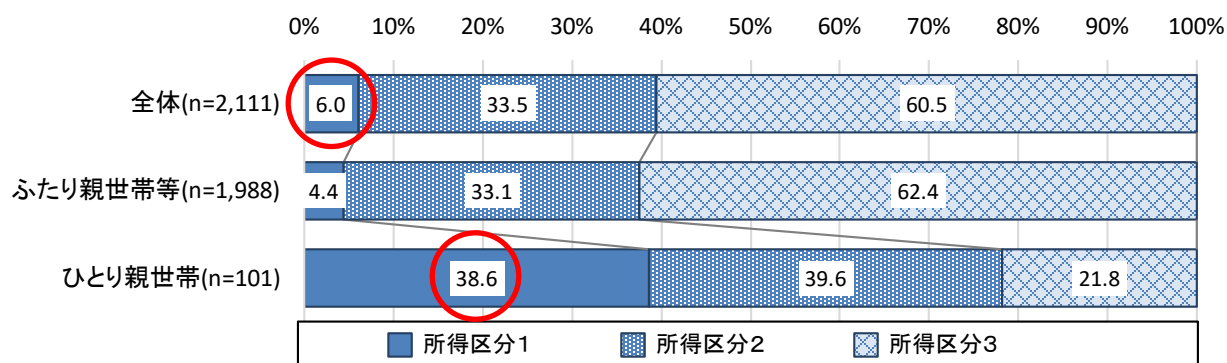
また、本市の調査により算出した貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合等は、横浜市の中での世帯所得の額・分布を基に新たに貧困線を定め、横浜市内における貧困率を算出したものではないという点には留意が必要となります。

<国の貧困線の水準を下回る世帯の割合>

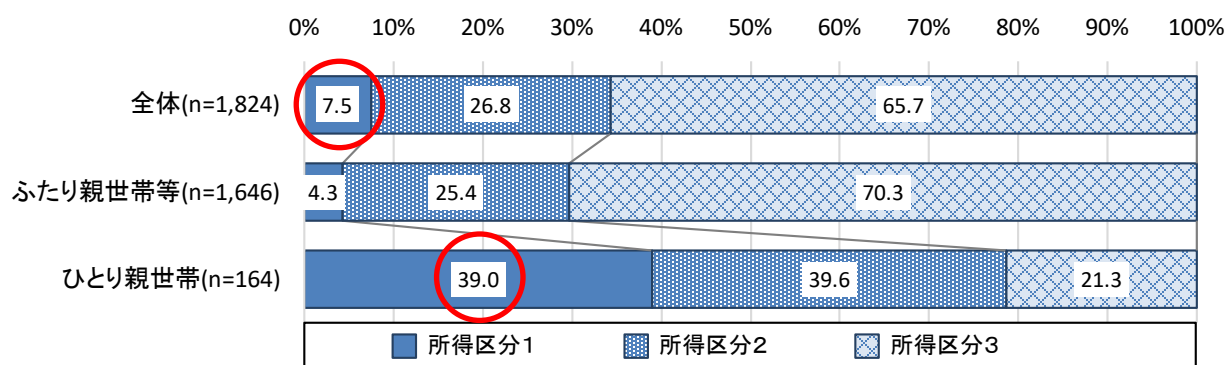
○世帯類型別の国の貧困線の水準を下回る世帯の割合

国の貧困線を下回る世帯に相当する所得区分1の世帯の割合は、各年齢層の全体に対して1割弱となっています。また、ひとり親世帯のうち所得区分1に該当する割合は約3～4割となっています。

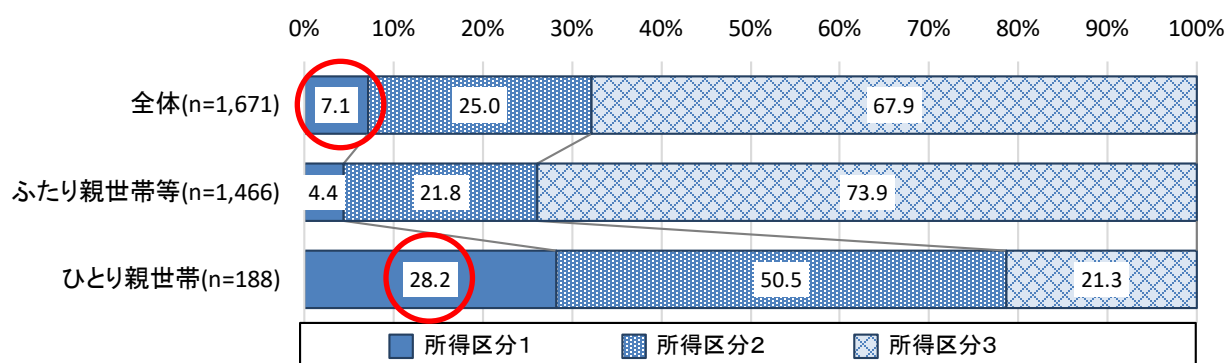
【5歳児の子どもがいる世帯】



【小学5年生の子どもがいる世帯】



【中学2年生の子どもがいる世帯】



所得区分1：世帯人数別に算出した可処分所得が概ね国の貧困線を下回る世帯
 所得区分2：世帯人数別に算出した可処分所得が国の貧困線以上、中央値以下の世帯
 所得区分3：世帯人数別に算出した可処分所得が概ね国の中央値を上回る世帯
 ※所得区分別の所得金額については、P13 をご参照ください。

<暮らし向きに関する認識>

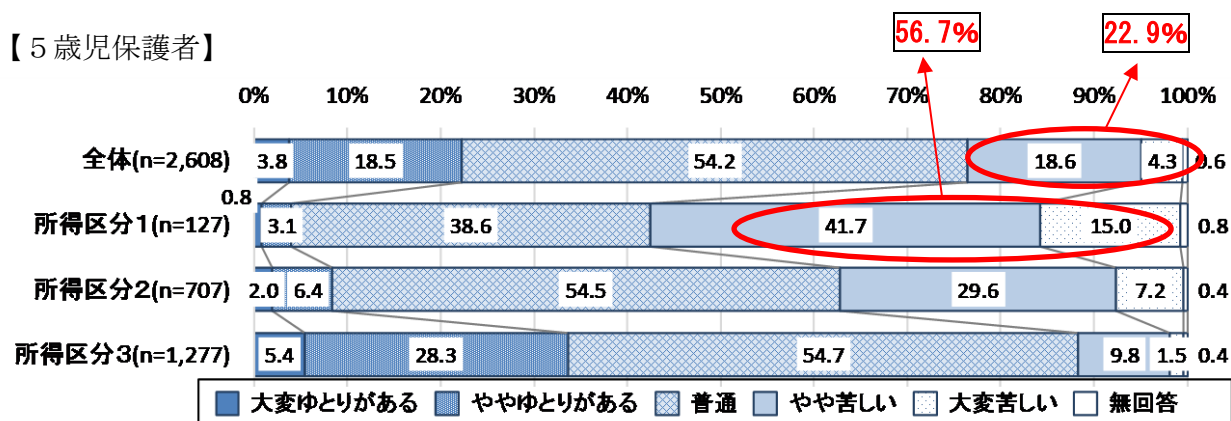
○現在の暮らしの状況

現在の暮らしの状況を「やや苦しい」「大変苦しい」と回答した割合は、各年齢層の保護者の2割強となっています。また、所得区分1に該当する世帯では「やや苦しい」「大変苦しい」と約6～7割が回答しています。

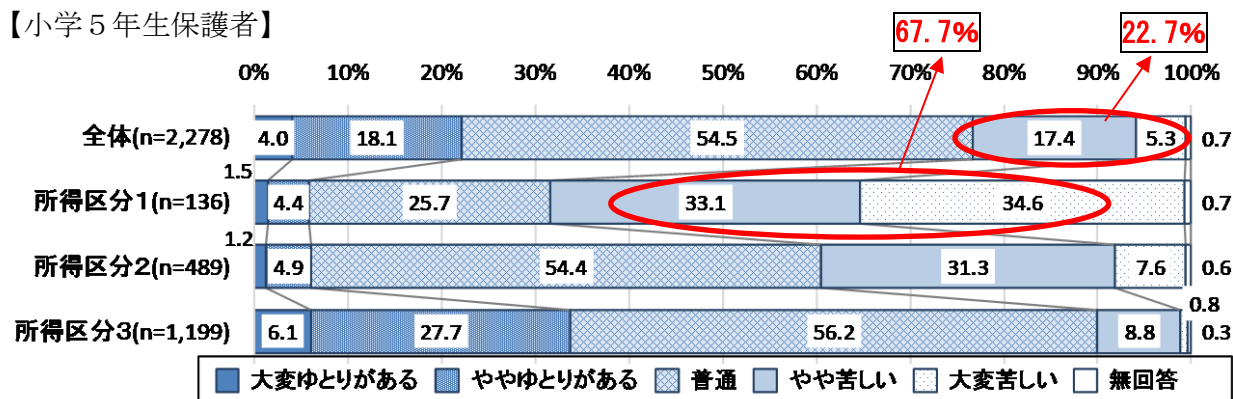
※H27 調査においては、貧困線以下に相当する世帯（所得区分1相当）の64.7%が「やや苦しい」「大変苦しい」と回答

保護者票問 28 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

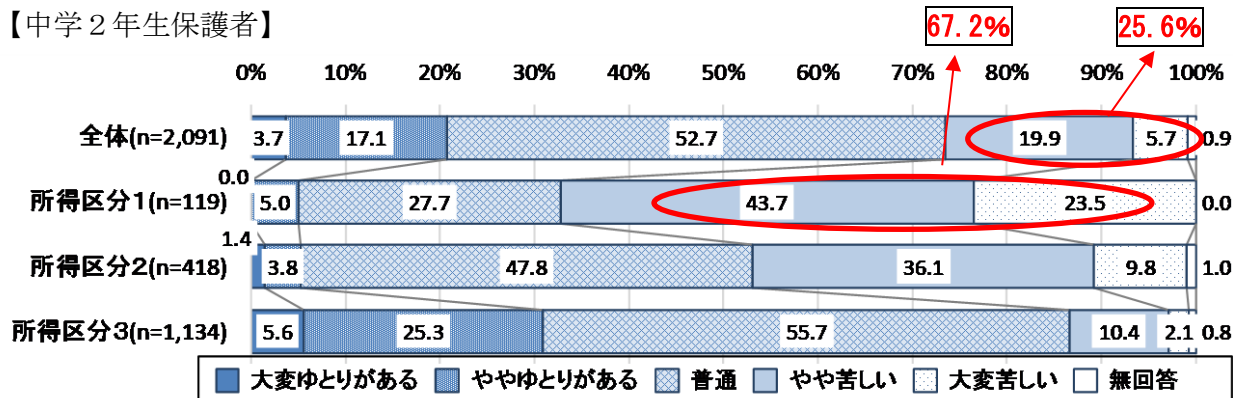
【5歳児保護者】



【小学5年生保護者】



【中学2年生保護者】

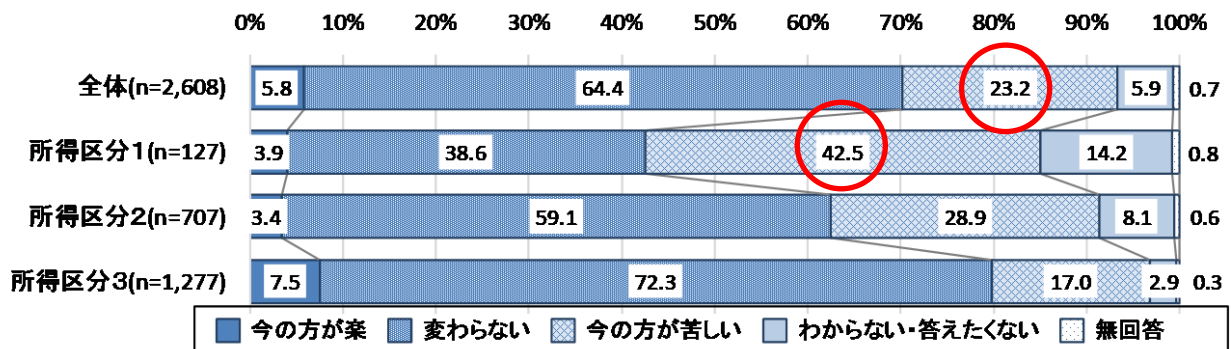


○新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した現在の暮らしの状況

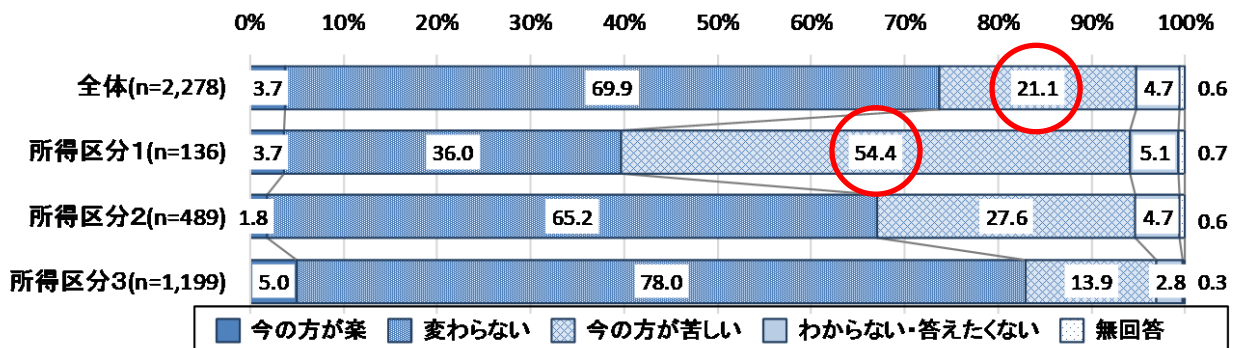
新型コロナウイルス感染症拡大前の 2020 年 1 月頃と比べて、「今の方が苦しい」と回答した割合は、各年齢層の保護者の 2 割強となっています。所得区分 1 に該当する世帯の約 4～5 割強が「今の方が苦しい」と回答しており、所得の低い世帯ほど感染症の影響により、暮らしの状況が苦しくなっていることがうかがえます。

保護者票問 29 現在の暮らしの状況は、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2020 年 1 月頃と比べて、どうですか。

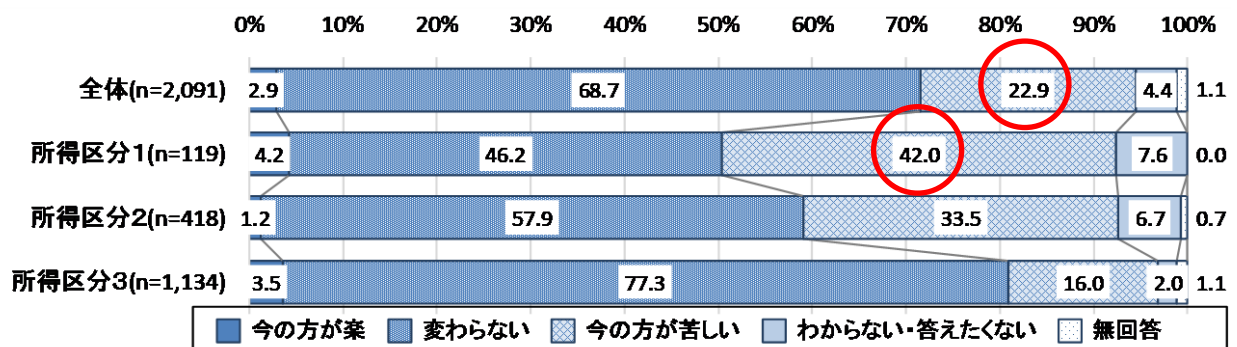
【5 歳児保護者】



【小学 5 年生保護者】



【中学 2 年生保護者】



<剥奪の状況>

○お金が足りなくて、必要とする食料が買えなかった経験

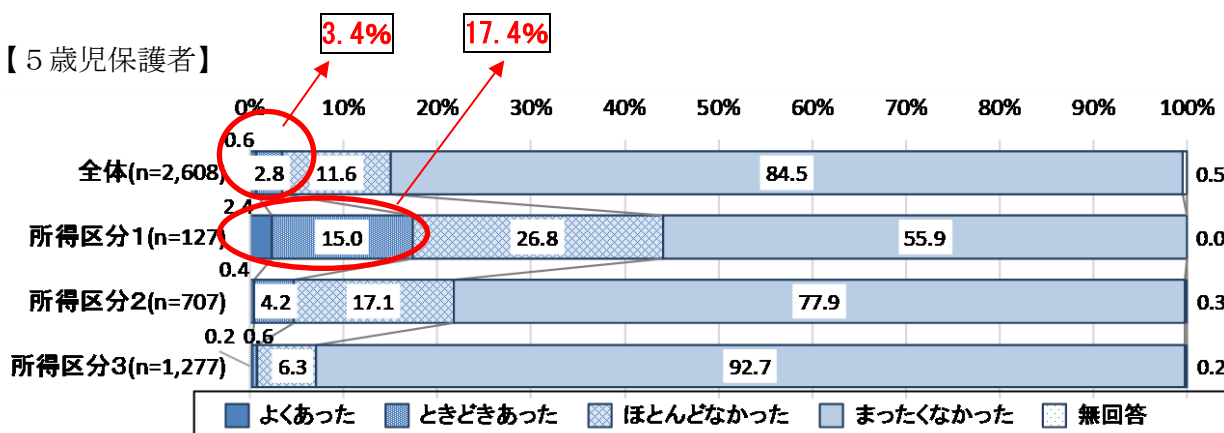
過去1年間にお金が足りなくて、必要とする食料が買えなかった経験が「よくあった」「ときどきあった」と回答した割合は、各年齢層の保護者の3～4%となっています。また、所得区分1に該当する世帯の1～2割強が必要とする食料を買えなかったことが「よくあった」「ときどきあった」と回答しています。

※H27調査においては、貧困線以下に相当する世帯（所得区分1相当）の19.0%が必要とする食料を買えなかったことが「よくあった」「ときどきあった」と回答。

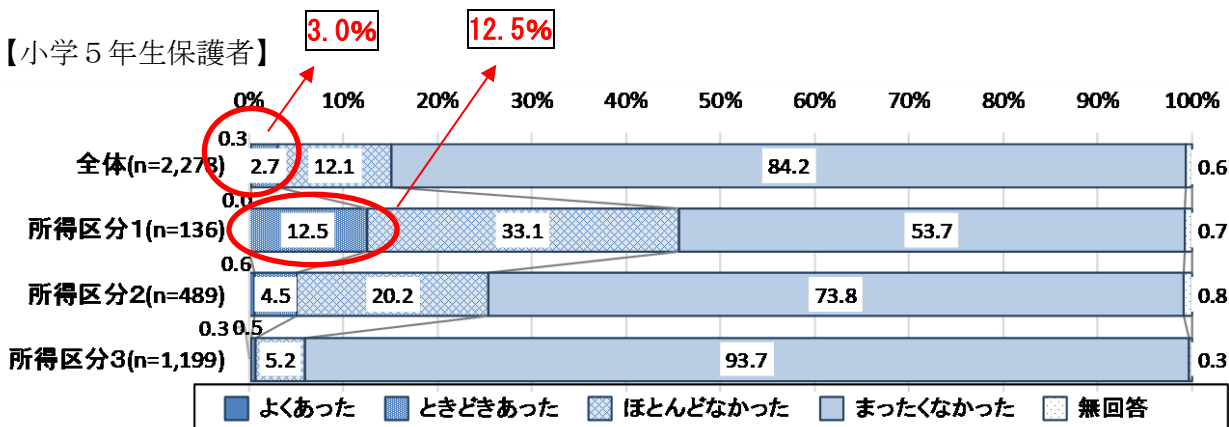
保護者票問 32

あなたの世帯では、過去1年間に、お金が足りなくて、必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。

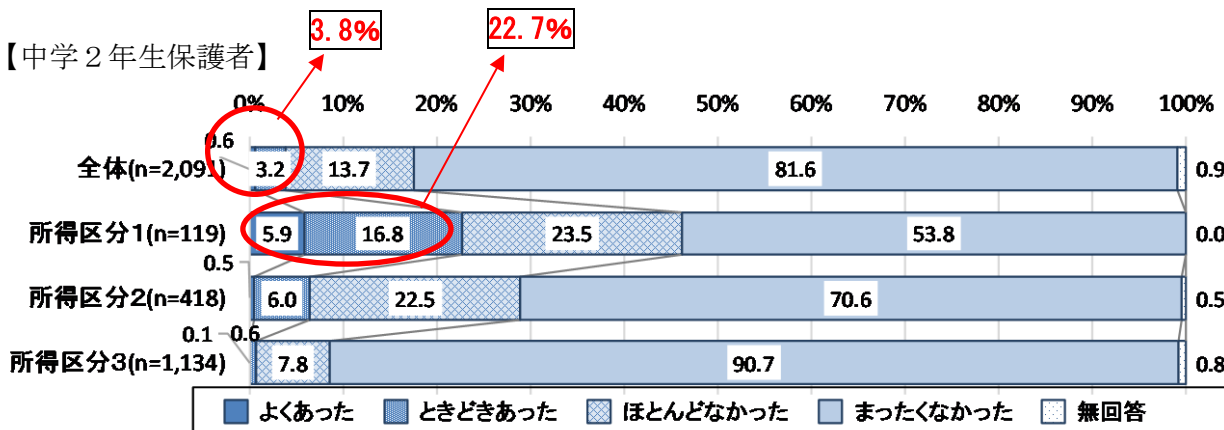
【5歳児保護者】



【小学5年生保護者】



【中学2年生保護者】



2 子どもの状況

<食事の頻度>

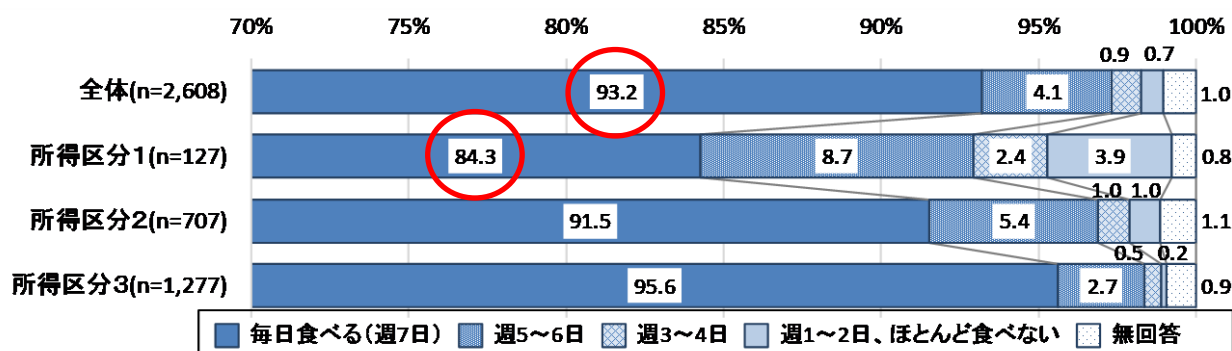
○週にどのくらい、食事をするか（朝食）

子どもが朝食を「毎日食べる（週7日）」と回答した割合をみると、子どもの年齢層が上がるほど毎日食べると回答した割合が低くなる傾向となっていました。また、所得区分1に該当する世帯の子どもは、全体と比較して毎日食べる割合が低い傾向にあります。

※H27 調査においては、貧困線以下に相当する世帯（所得区分1相当）の87.2%が朝食を「毎日食べる」と回答。

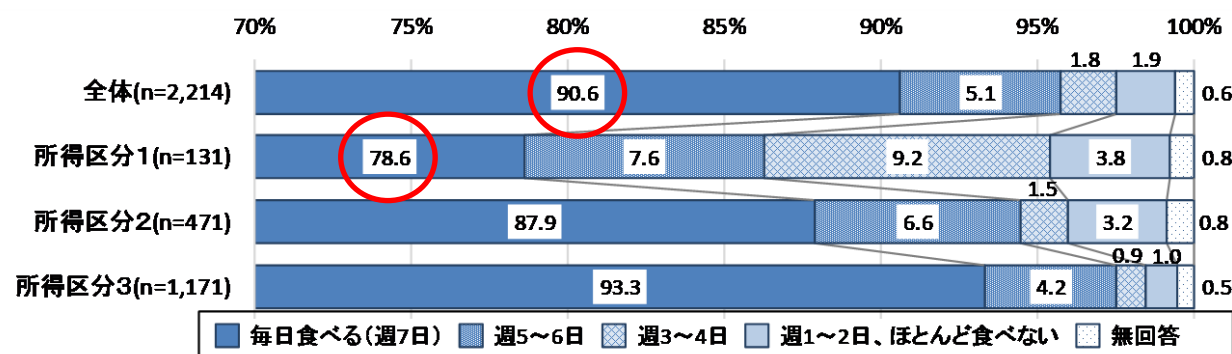
保護者票問 27 宛名のお子さんは週にどのくらい、食事をしていますか。（朝食）

【5歳児保護者】

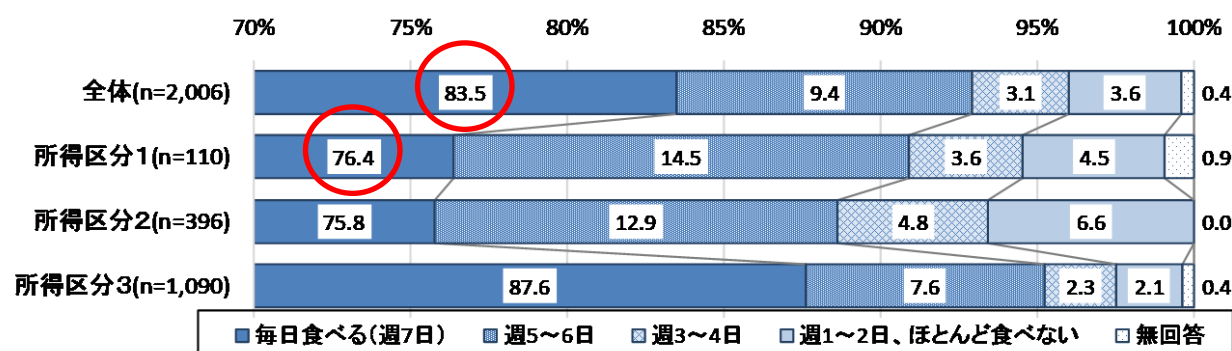


子ども票問 4 あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。（朝食）

【小学5年生】



【中学2年生】



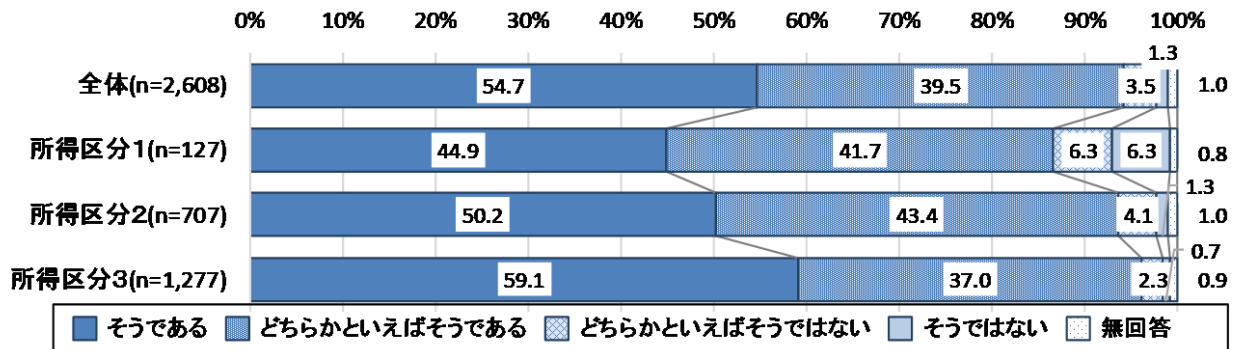
<就寝の習慣>

○平日、ほぼ同じ時間に寝ているか

子どもが普段（月曜日～金曜日）、ほぼ同じ時間に寝ているかについて、小学5年生、中学2年生の1～2割が「どちらかといえばそうではない」「そうではない」と回答しています。

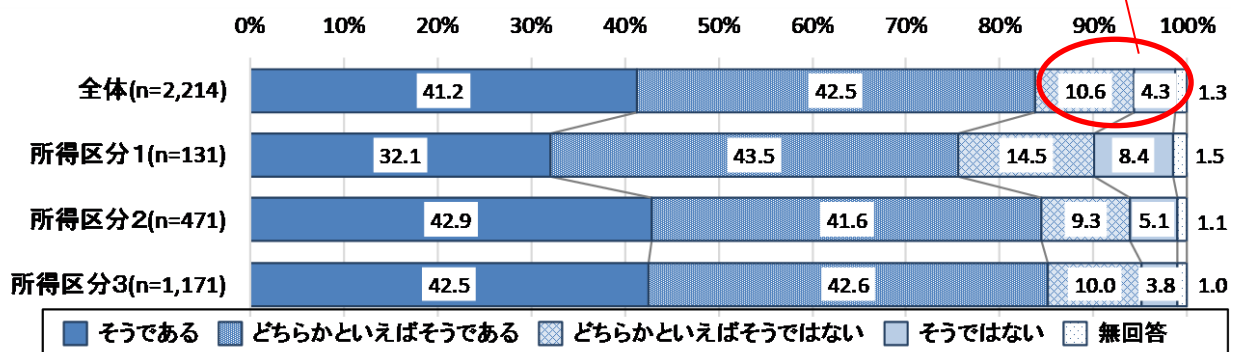
保護者票問 25 宛名のお子さんは普段（月曜日から金曜日）、ほぼ同じ時間に寝ていますか。

【5歳児保護者】

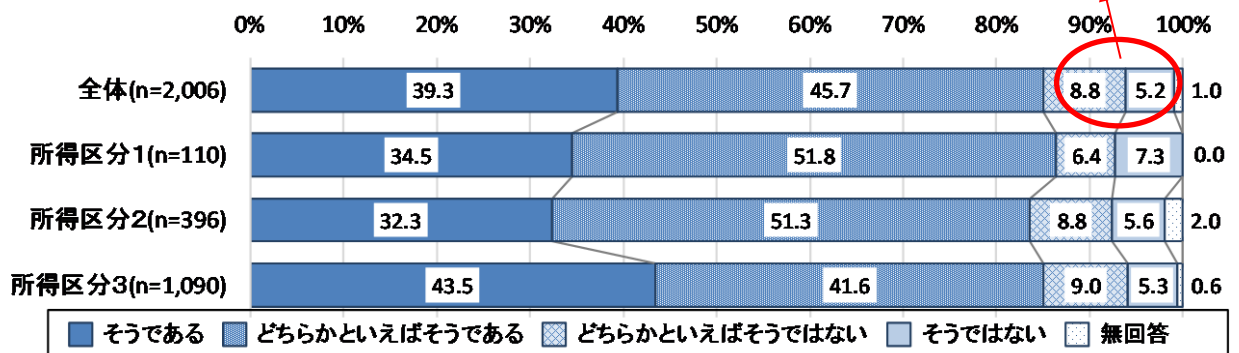


子ども票問 12 あなたは、ふだんの平日（月～金曜日）、ほぼ同じ時間に寝ていますか。

【小学5年生】



【中学2年生】



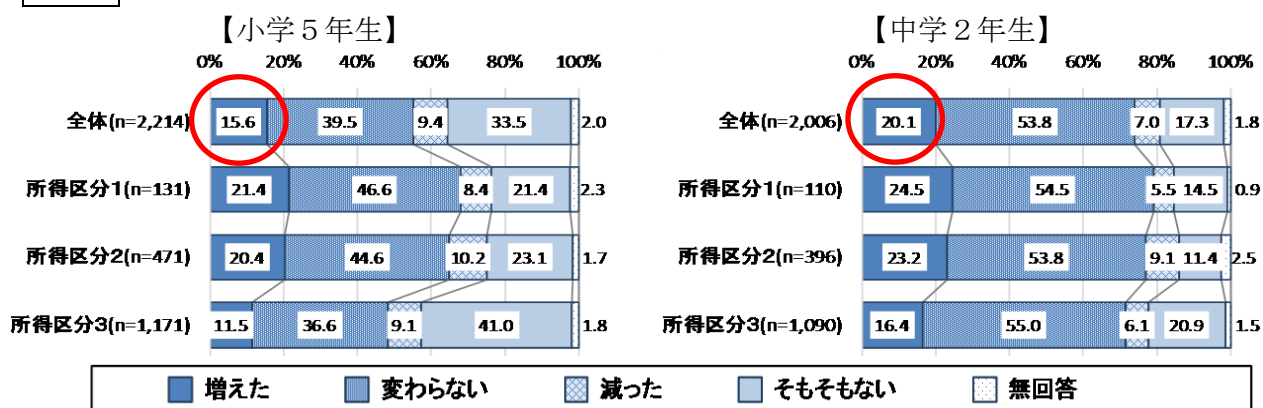
<新型コロナウイルス感染症の影響>

○コロナの影響で学校が休みになる前と比較しての状況の変化

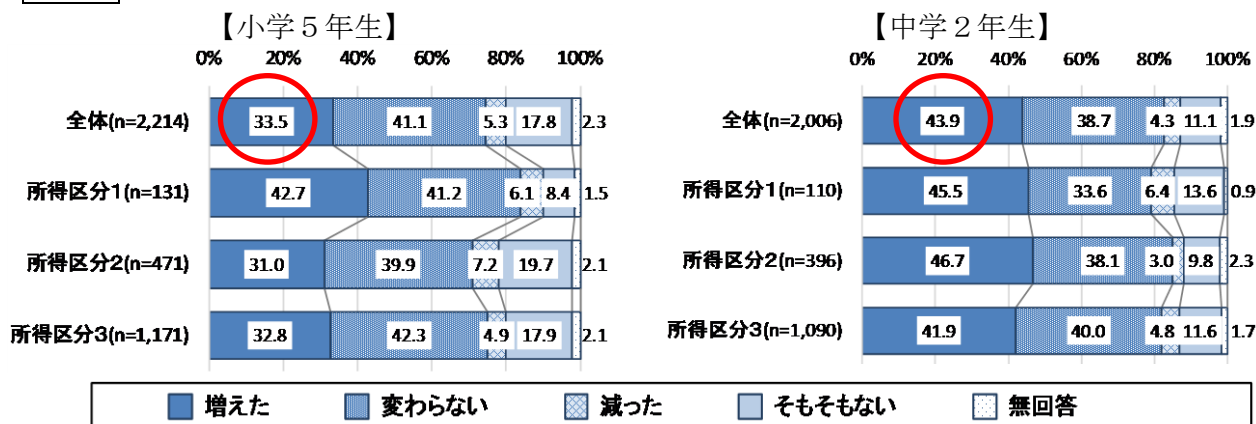
新型コロナウイルス感染症の影響で、学校休校前と比べた状況の変化として、「学校の授業がわからないと感じること」が「増えた」と回答した割合は全体の1～2割、「夜遅くまで起きている回数」が「増えた」と回答した割合は全体の3～4割、「イライラや不安を感じたり、気分がしずむこと」が「増えた」と回答した割合は約3割となっています。

子ども票問 24 新型コロナウイルス感染症の影響で、学校がお休みになる前（2020年2月以前）と比べて、次のようなことは増えましたか、減りましたか。

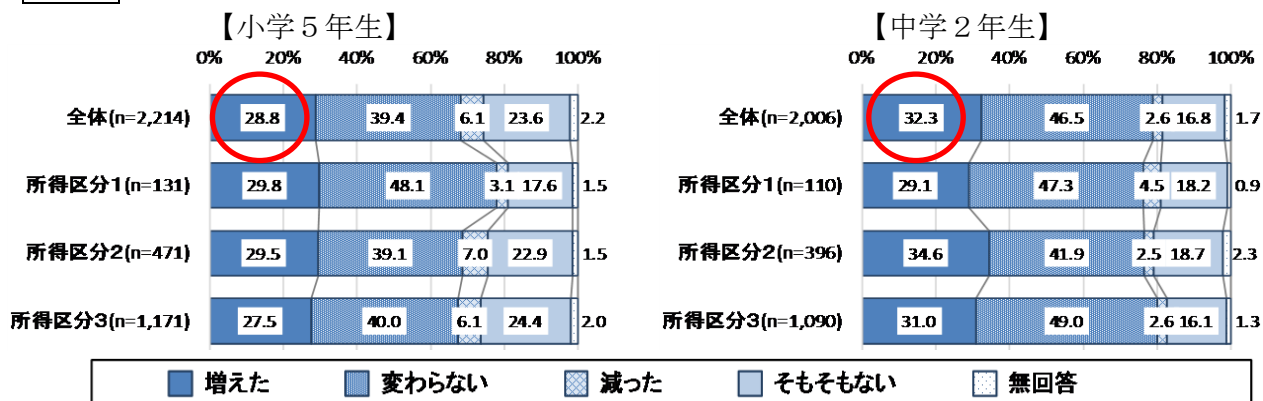
問 24B 学校の授業がわからないと感じること



問 24K 夜遅くまで起きている回数



問 24N イライラや不安を感じたり、気分がしずむこと



3 保護者の状況

<就労の状況>

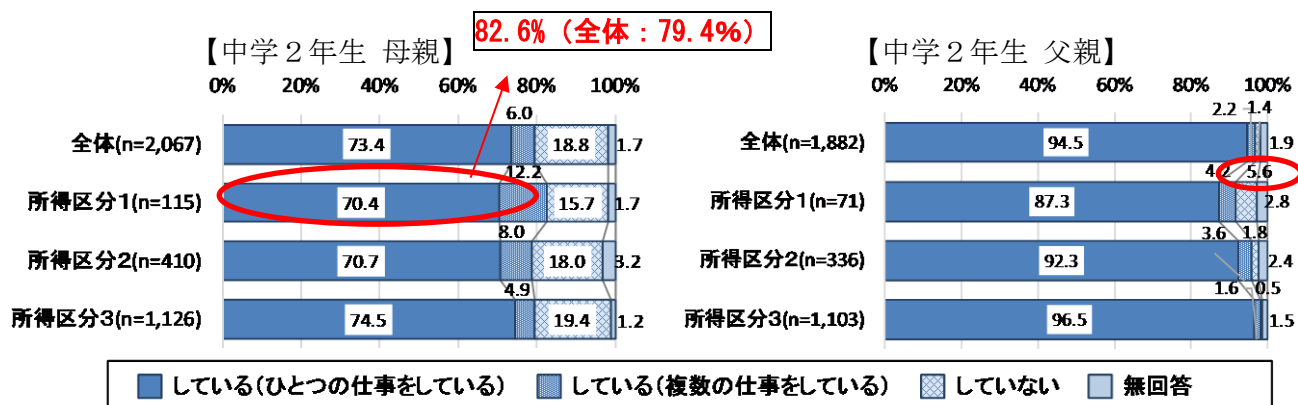
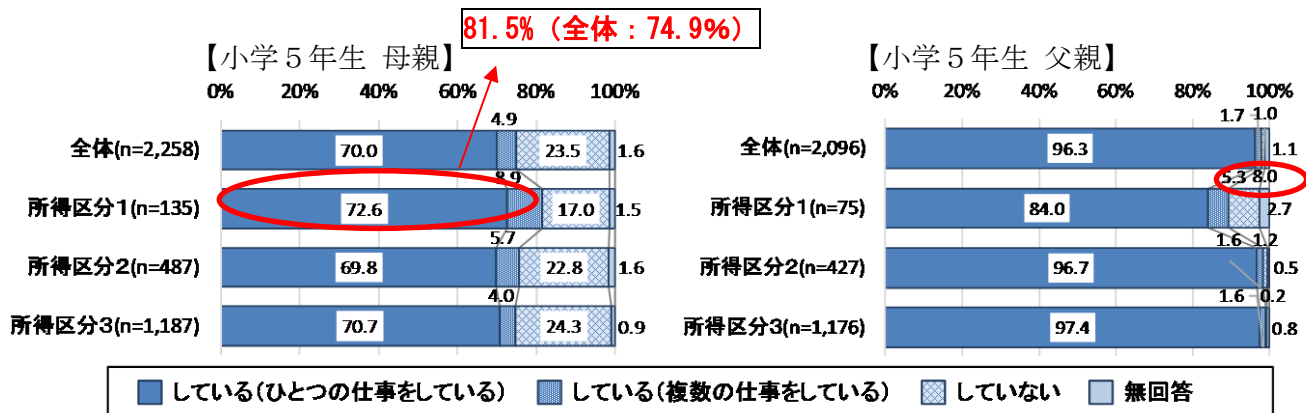
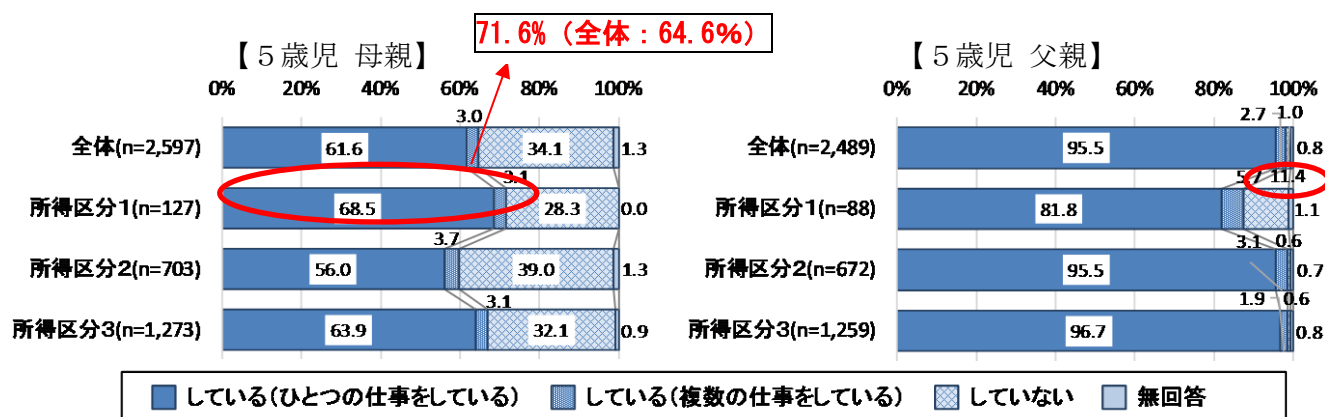
○収入をとまなう仕事の有無

所得区分1の世帯の母親は他の区分と比較し、仕事をしている割合が高く、その内、小学5年生、中学2年生の母親は、複数の仕事をしている割合も高くなっています。

また、所得区分1の世帯の父親では、収入をとまなう仕事を「していない」と回答した割合が全体と比較して高くなっています。

※H27 調査においては、貧困線以下に相当する世帯（所得区分1相当）の母親の59.8%がひとつの仕事、または複数の仕事をしていると回答。

保護者票問9 宛名のお子さんの母親と父親は、現在収入をとまなう仕事をしていますか。

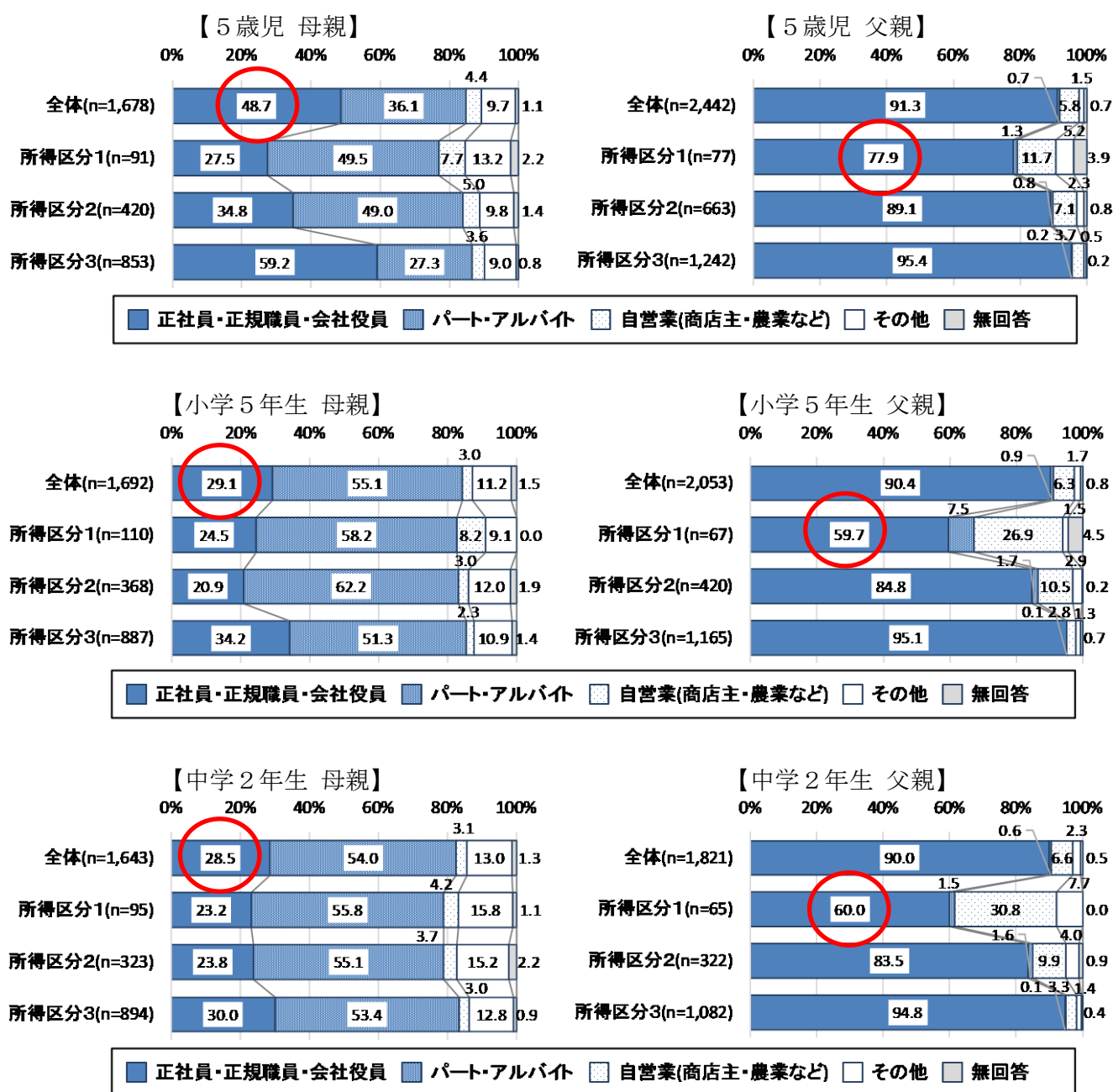


○就業形態

母親に就業形態を尋ねたところ、5歳児の子どもがいる世帯は、小学5年生及び中学2年生の子どもがいる世帯と比較して、「正社員・正規職員・会社役員」と回答した割合が高くなる傾向が見られました。

また、所得区分1の世帯の父親は全体と比較して、「正社員・正規職員・会社役員」と回答した割合が低くなっています。

保護者票問 9-1 宛名のお子さんの母親と父親の就業形態は次のどれにあてはまりますか。複数の仕事をお持ちの場合は、主な仕事についてお答えください。



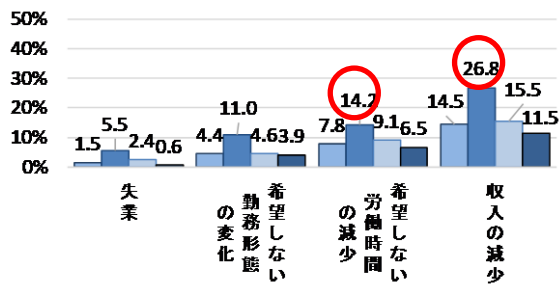
※ 上図内の「その他」は、保護者票問 9-1 の選択肢のうち、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」「人材派遣会社の派遣社員」「その他」を合算した値。

○新型コロナウイルス感染症の影響（失業や転職等）

所得区分1の世帯の母親は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、「収入の減少」「希望しない労働時間の減少」を経験したと回答した割合が、全体と比較して高い傾向が見られました。
また、全体の約2割の父親が「収入の減少」を経験したと回答しています。

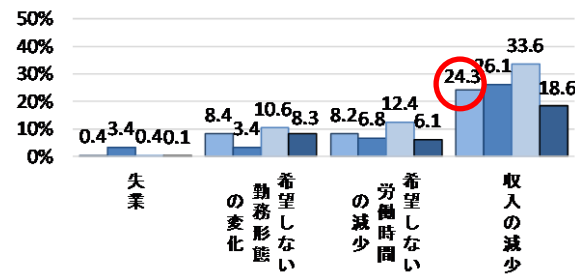
保護者票問 10 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、宛名のお子さんの母親と父親は次のようなことを経験しましたか。

【5歳児 母親】



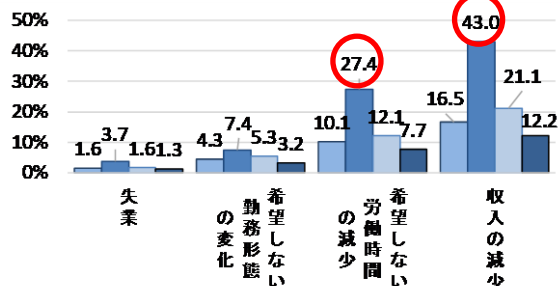
■ 全体(n=2,597) ■ 所得区分1(n=127) ■ 所得区分2(n=703) ■ 所得区分3(n=1,273)

【5歳児 父親】



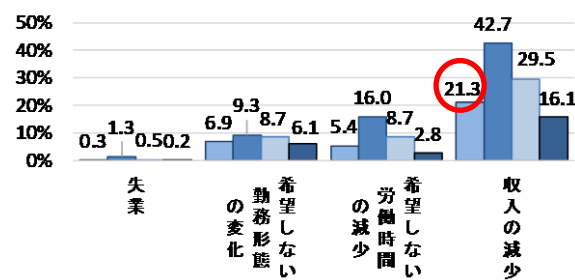
■ 全体(n=2,489) ■ 所得区分1(n=88) ■ 所得区分2(n=672) ■ 所得区分3(n=1,259)

【小学5年生 母親】



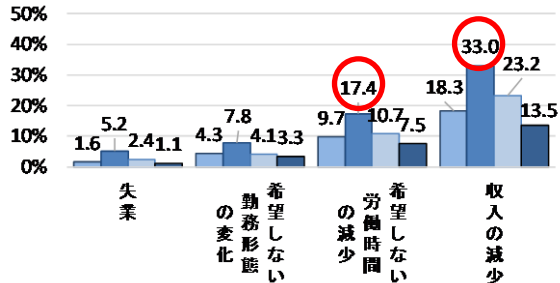
■ 全体(n=2,258) ■ 所得区分1(n=135) ■ 所得区分2(n=487) ■ 所得区分3(n=1,187)

【小学5年生 父親】



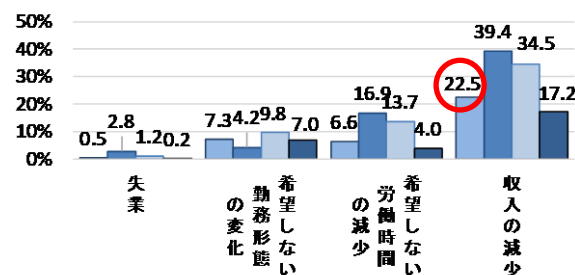
■ 全体(n=2,096) ■ 所得区分1(n=75) ■ 所得区分2(n=427) ■ 所得区分3(n=1,176)

【中学2年生 母親】



■ 全体(n=2,067) ■ 所得区分1(n=115) ■ 所得区分2(n=410) ■ 所得区分3(n=1,126)

【中学2年生 父親】



■ 全体(n=1,882) ■ 所得区分1(n=71) ■ 所得区分2(n=336) ■ 所得区分3(n=1,103)

【参考】アンケート調査集計結果の示し方等

【集計結果の示し方について】

結果数値（％）は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、内訳の計が合計（100％）に一致しないことがあります。

また、本文、図表に用いた符号、用語等の定義は次の通りです。

- ・ n：質問に対する回答者数で、100％が何人の回答に相当するかを示す。
- ・ ひとり親世帯：本調査でひとり親世帯に「該当する」と回答した世帯の集合。死別、離婚、未婚、別居を含む。
- ・ ふたり親世帯等：「ひとり親世帯」に「該当しない」と回答した世帯の集合

【所得区分の定義について】

本調査に示す3つの所得区分は、2019年の国民生活基礎調査を参考にしながら、本調査独自の区分として設定しました。

所得区分1：世帯人数別に算出した可処分所得*が概ね国の貧困線を下回る世帯

所得区分2：世帯人数別に算出した可処分所得が概ね国の貧困線以上、中央値以下の世帯

所得区分3：世帯人数別に算出した可処分所得が概ね国の中央値を上回る世帯

世帯員人数	所得区分1	所得区分2	所得区分3
2人	175万円未満	175～345万円未満	345万円以上
3人	210万円未満	210～420万円未満	420万円以上
4人	245万円未満	245～485万円未満	485万円以上
5人	275万円未満	275～545万円未満	545万円以上
6人	300万円未満	300～600万円未満	600万円以上
7人	325万円未満	325～645万円未満	645万円以上
8人	345万円未満	345～695万円未満	695万円以上
9人	365万円未満	365～735万円未満	735万円以上

※ 可処分所得については、法令上の明確な定義はないが、一般的には収入から税金・社会保険料等を除いた、いわゆる手取り収入を指す。